

OSONE
ELEMENTARY
SCHOOL
PTA

大曽根小学校 PTAのしおり

令和5年4月発行

横浜市立大曽根小学校PTA

目次

	ページ
1 PTAとは	1
2 子どもたちの安全を守るための活動	2
3 学習環境を整えるための活動	3
4 学校と保護者のコミュニケーション	4
5 地域との連携	5
6 PTA組織について	6
7 本部役員の活動内容と選出について	7
8 委員会活動について	8
9 委員の選出方法と免除について	10
10 ボランティア活動について	11

1 PTAとは

Parent(父母) Teacher(先生) Association(会)
の頭文字をとった保護者と教職員の会の略称です

PTAとは保護者と教職員が協力し合い、児童の健やかな成長と幸せのために活動を行っていくための組織です。

**「子どもたちの笑顔のために、
できることがきっとあるはず！」**

PTAへの加入は任意ですが、大曽根小学校PTAでは「子どもの安全を守るための活動」と「学習環境を整えるための活動」を軸に、より多くの保護者が関わりを持てる体制づくりを目指しています。

委員会活動やボランティア活動を通して、保護者が積極的に学校生活をサポートし、子どもたちが伸び伸びと、そして安全に過ごすことができるよう活動しています。

会費について

月額350円（1家庭あたり）
年2回学校納入金と一緒に郵便局より自動振り替えにて徴収しています。

会費は運動会参加賞、卒業式記念品、及び委員会活動等に使用し、年度始め総会において承認された予算案を元に活用されます。また、年2回の会計監査を行い、会費の適正な運用をしています。

保険について

PTAでは横浜市安全教育振興会(安振会)に加入しています。安振会には見舞金や賠償責任補償制度があり、条件に該当する場合は給付金の支給をうけることができます。詳しくは別途配布される各種案内をご覧ください。

※安振会会費について
5月1日現在の児童世帯数を基本とし、世帯あたり500円/年をPTA会費より納入しています。

2 子どもたちの安全を守るための活動

「大嘗根小の子どもはみんなで守る」という思いから、安全に過ごすためのさまざまな取り組みをしています。

登下校時交通安全・防犯パトロール

交通安全…登下校時に通学路に立ち、交通安全指導や声かけを行います。
防犯パトロール…下校時間に30分程度通学路のパトロールを行います。

交通安全指導

登校時に通学路に立ち、子どもたちの安全指導を行います。
(年3回・校外班による活動)

スクールゾーン対策

学校・PTA・地域が連携し、スクールゾーン対策協議会を開き、通学路の安全を話し合います。

子ども110番の家

協力家庭・店舗の玄関先にプレートを掲示していただき、万一の場合、子どもたちが安心して駆け込める場所を提供していただいています。

安全旗の配布

登下校でお子さまに付き添う際にご活用ください。(校外委員の長期休み明けの朝の旗振り時にもご活用ください。)

ネームプレート配布

不審者対策として、保護者全員にネームプレートを配布しています。授業参観や懇談会、PTA行事などで来校される際は、必ずご着用ください。

ワンワンパトロール隊・自転車プレートの活用

子どもたちの登下校の時間を中心に、外出の際使用していただくことにより、町内の防犯活動に活用しています。

3 学習環境を整えるための活動

子どもたちがより良い環境で学習できるよう、また行事が円滑に行われるための協力活動としてさまざまな取り組みをしています。

ベルマーク収集

ベルマーク収集により集まった点数で、学習等に必要な物を購入しています。

カーテンクリーニング

専門業者によるクリーニングを手配し、カーテンの脱着・洗濯・修繕を依頼しています。

白衣点検

給食の配膳時に使用する白衣の点検・修繕を行います。(年1回)

古紙回収

毎週水曜日に各収集場所にて実施。古紙回収による収入は、地域の皆様にも還元できるよう、委員会によって運用されています。

4 学校・保護者のコミュニケーション

学校と保護者及び保護者間での交流を図ることによって、より円滑なPTA活動を目指しています。

情報発信

◆広報誌発行

広報委員会より、年に数回、学校の様子や行事の様子など、皆さんに知っていただきたい情報を発信しています。

PTAサークル活動

子どもたちが様々な体験や活動を通して学び、成長していけるように取り組むとともに、保護者間や地域の方々との交流を大切に、活動をしています。

◆大曽根自然を楽しむ会(OST)

在校生と保護者、地域の方で活動をしています。大曽根の自然と触れ合いながら、自然の大切さや地域の魅力を知り、優しさや環境に対する理解を育むことを目的としています。自然散策・自然素材を使った工作やゲーム体験など、年間を通して活動しています。

5 地域との連携

PTAでは学校・保護者のみではなく、地域の方々にもご協力いただき、地域全体で子どもたちを見守ることを目標としています。そのため、各種行事へのご参加をお願いすることがありますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

【地域行事への参加・協力】

- 6年生有志による南中ソーラン節披露
(大曽根地区盆踊り、健民祭、大倉山観梅会など)
- 2年生有志による演技披露(樽町体育大会)
- 3年生有志による合唱披露
- チームハードルによる映画鑑賞会協力

「ワンワンパトロール隊」を知っていますか？

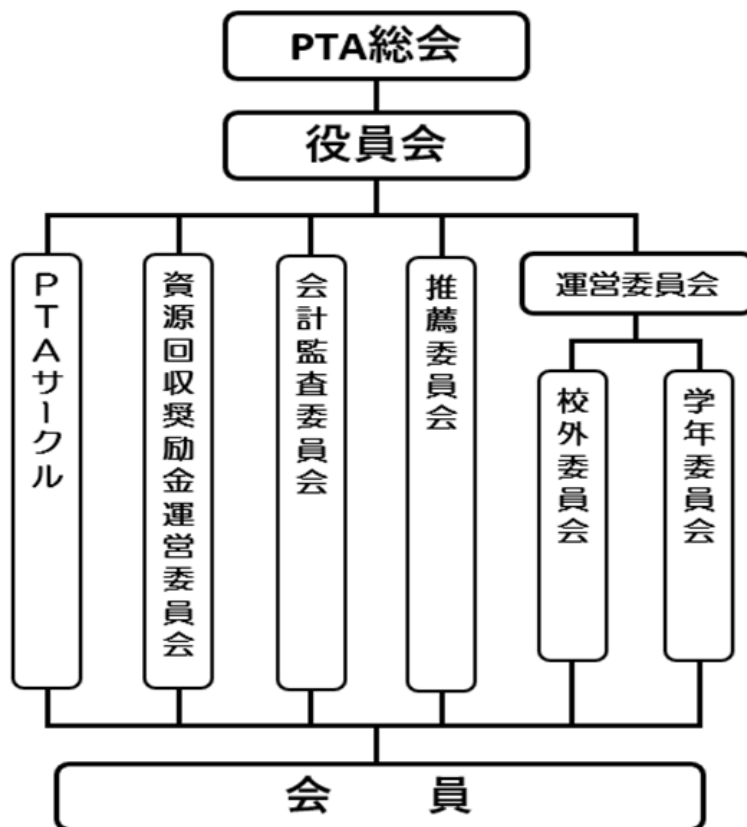
大曽根小学校では有志の皆さんによる「ワンワンパトロール隊」を実施中です。子どもたちの登下校時に合わせ、犬の散歩と併行して、防犯腕章をつけた飼い主さんたちがパトロールを行っています。町内で見かけた際には是非あいさつを交わしていただき、近所同士のコミュニケーションを活発に行っていきましょう。



6 PTA組織について

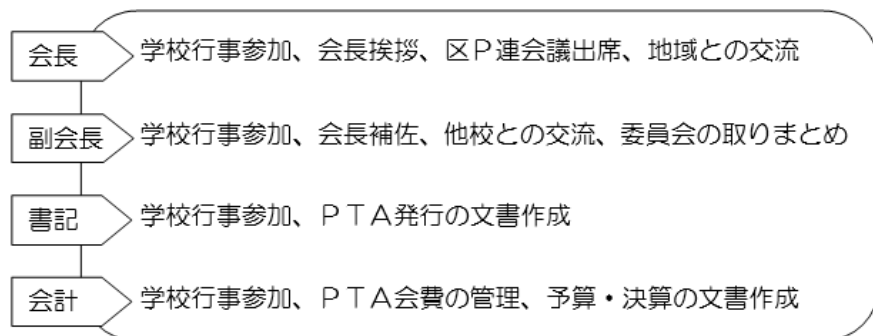
大曾根小学校PTAは、校外・学年委員会を軸に、わかりやすく、活動しやすい組織づくりを目指しています。

学年委員会の下に数種のボランティア活動を展開し、保護者が積極的に活動に参加できる体制にしています。



7 本部役員の内容と選出について

役員は会長・副会長・書記・会計で構成し、大曾根小PTA活動全体の統括と各委員会のサポート、ボランティアのとりまとめ、外部行事への参加等の活動をしています。



【選出方法】

推薦委員会により推薦され、前年度末総会の承認を経て選出されます。

【主な活動内容】

- ◆委員会運営（総会・役員会・運営委員会・学年委員会など）
- ◆行事運営（給食試食会・親子工作教室など）
- ◆防犯活動関連（防犯プレート・腕章配布）
- ◆その他（PTA会計管理、学校会計監査）

8 委員会活動について

大曾根小学校PTAでは、子どもたちの学校生活をサポートするために、学年委員会・校外委員会への参加協力を全ての皆様をお願いしています。

【学年委員】児童1名につき在校中1回以上 ➡ 学年ごとに選出

【校外委員】各校外班内にて各家庭1回以上 ➡ 校外班ごとに選出

学年委員会

子どもたちの学習・生活環境を整えるために活動しています。

SP	運動会・白衣点検・防災備品の管理・校外学習時の交通整理。
広報	広報「おおそね」発行に向けて、取材・校正作業及び印刷者への依頼・発行をします。
ヘルマーク	インクカートリッジ回収・発送。 ヘルマークの回収・集計作業をします。(年2回)
下校見守り	毎月、下校時の見守りボランティアの案内配布・手配。
推薦	次年度の本部役員の公募・選出。

校外委員会

安全な通学路確保に努めます。子どもたちの安全を守ることは、PTAの重要な課題の一つとなっています。皆様のご協力が必要です。

【定例会】4・7・9・12・1・3月の第2土曜日開催

古紙回収	毎週水曜日に所定場所にて実施。委員は取り残し等のチェックを行います。
スクールゾーン対策	地域や警察と連携しスクールゾーンの安全を考えます。
母の会活動	交通安全協会母の会の活動を通し、学校外での危険防止に協力します。
交通安全指導	春・夏・冬休み明け交通安全指導の実施。
地区別安全教室	登下校における安全指導や、子どもたちが地域の中で安全に過せるように働きかけをします。(年2回)
子ども110番	登録家庭のとりまとめ。

運営委員会

PTA役員、各委員会代表者、校外委員会代表者が出席し、PTA活動の運営について話し合い、各委員会や学校からの報告・連絡等が行われます。

【定例会】必要に応じて開催

【出席者】会長・三役・校長・副校長・各委員会代表者数名

9 委員の選出方法と免除について

学年委員会

◆選出方法

1年生 ⇒ アンケートにて選出（クラス単位）

2～6年生 ⇒ 前年度末までにアンケートにて選出（学年単位）

※兄弟姉妹の学年で同時に委員になることはできません

◆評議委員会

・2年～6年生の学年委員が集まり、推薦委員と各委員会の担当を決定

・委員会ごとにリーダー1名・副リーダー1名を決定

※新1年生は5月の学年委員会前に各委員会の担当を決定

校外委員会

◆選出方法 各校外班より選出

◆評議委員会（1月開催）

学区を6地区に分け、各地区より1名を代表に選出。さらに代表者

6人の中から、委員長1名・副委員長3名・書記・会計を決定

免除の対象

学年委員会・推薦委員会
でリーダーを経験

校外役員の
委員長・副委員長・書記・会計
を免除

兄弟姉妹児での
学年委員会・推薦委員会の
リーダーを免除

校外六役員を経験

学年委員会・推薦委員会の
リーダー・副リーダーを免除

10 ボランティア活動について

保護者の皆さんの協力なくして、子どもたちのためのより良い環境づくりをすることはできません。

年に1度か2度、子どもたちのために活動する日を設けていただけませんか？次の活動は、私たち親にしかできないことです。

ご協力をお願いいたします。

図書ボランティア	読み聞かせや図書の整理、図書に関する掲示物を作成しています。 ※申込は直接図書ボランティアまで
下校見守りボランティア	下校時に、通学路で声掛けや子どもたちの安全を見守る活動をしています。見守りする場所は4か所あり、ご都合の良い時に活動できます。 ※毎月ボランティア募集の用紙を配布しています。

お願い

★全員が参加し、協力しましょう

P T A活動はボランティアですが、たくさんの人の協力がなければ成り立ちません。子どもたちのためにできることをしていきましょう。

★来校時のきまりを守りましょう

来校時は保護者プレートの着用をお願いします。
また、全保護者が集まる授業参観や懇談会などの際は、徒歩での来校にご協力ください。